株　主　各　位

証券コード 4506
平成21年６月４日

大阪市中央区道修町二丁目６番８号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長　　多　田　正　世

第189期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第189期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」（36ページから44ページまで）をご検討いただき、平成21年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、45ページから46ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成21年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区道修町二丁目６番８号
　　当社本店　７階

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1．第189期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

2．会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ds-pharma.co.jp/）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国発の金融危機に伴う世界同時不況や急激な円高により、輸出が大幅に減少するなど企業収益が急速に悪化するとともに、所得・雇用不安の高まりにより、個人消費の低迷が続くなど景気後退が深刻化してまいりました。

国内医薬品業界におきましては、昨年４月に実施された薬価改定等医療費抑制策が推進されるなど、業界を取り巻く環境は一段と厳しさが増してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、平成19年２月に策定した中期経営計画で掲げた「国内収益基盤の強化を図るとともに、将来の成長に向けた積極的な投資（海外事業展開の推進、開発パイプライン強化、人材の育成・強化など）を行う。」という方針を堅持しつつ、事業環境の変化も踏まえ、「選択と集中」を徹底し、より効率的な事業経営を図りました。

当連結会計年度の主な取り組みといたしましては、販売面では、薬価改定と最主力品である高血圧症・狭心症治療薬「アムロジン」の特許期間満了の影響を最小化するため、引き続き戦略４製品（「アムロジン」、消化管運動機能改善剤「ガスモチン」、末梢循環改善剤「プロレナール」、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」）に営業資源を集中するとともに、昨年４月発売の統合失調症治療剤「ロナセン」、昨年７月発売の高血圧症治療剤「アバプロ」の新製品２剤に注力いたしました。さらに、本年３月にはパーキンソン病治療剤「トレリーフ」を新発売いたしました。

海外事業展開では、今後の海外展開の核として期待しております統合失調症治療剤ルラシドンの海外第Ⅲ相臨床試験の推進に経営資源を集中しました。また、中国での生産能力を増強するため、協和発酵キリン株式会社から同社の中国における生産子会社「協和発酵医薬（蘇州）有限公司」を譲り受けました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,640億37百万円（前連結会計年度比0.0％増）となりました。利益面では、薬価改定に伴う販売価格の低下や棚卸資産の評価に関する会計基準の適用等により、売上原価率が前連結会計年度に比べて上昇し、売上総利益が減少しました。また、統合失調症治療剤ルラシドンの海外臨床試験の進展に伴い、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費が大幅に増加したこと等により、営業利益は311億66百万円（前連結会計年度比21.7％減）、経常利益は313億95百万円（前連結会計年度比16.6％減）、当期純利益は199億87百万円（前連結会計年度比21.9％減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況をみますと、医薬品事業では、薬価改定の影響に加え、「アムロジン」の特許期間満了に伴う売上減少がありましたが、新製品「ロナセン」、「アバプロ」

の寄与、新規生産受託の開始等により、売上高は2,068億16百万円（前連結会計年度比0.9％減）、営業利益は298億34百万円（前連結会計年度比23.0％減）となりました。

その他の事業では、動物用医薬品、飼料・飼料添加物、食品添加物、工業薬品、診断用薬、研究検査用資材などの販売を行っております。当連結会計年度は、景気後退の影響を受けながらも、売上高は572億21百万円（前連結会計年度比3.4％増）となり、営業利益は13億31百万円（前連結会計年度比23.2％増）となりました。

研究開発の状況につきましては、当社グループは、糖尿病・循環器、精神神経、炎症・アレルギー領域を研究指向領域として創薬研究を展開し、独創性の高い国際的に通用する有用な医薬品の開発に取り組んでおります。

ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス等自社保有の先端技術を活かした研究開発効率の向上に取り組むとともに、国内外の大学を含む研究機関や革新的な技術を有するベンチャー企業とのアライアンス、さらには国策プロジェクトへの参画も積極的に進めております。本年度は、国立大学法人大阪大学大学院の５講座と精神神経創薬コンソーシアム「ネディック」を昨年11月に設立し、精神疾患の発症メカニズムを背景とした創薬を目指して共同研究を開始いたしました。また、部門横断的なプロジェクト制のもとで、部門間連携強化によりプロジェクトを推進し、その迅速化を図るとともに、ポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指し、剤形展開などの製品ライフサイクルマネジメントにも積極的に取り組んでおります。

開発中であった品目のうち、「アバプロ」は昨年４月に、天然型インターフェロン－α製剤「スミフェロン」のC型代償性肝硬変の適応症追加は昨年10月に、「トレリーフ」は本年１月に承認を取得いたしました。また、「アムロジン」につきましては、高血圧症に対して10mgまで増量可能とする用法・用量の一部変更承認を本年２月に、OD錠（口腔内崩壊錠）の安定性、硬度を改善し、苦味を軽減した新OD錠の承認を本年３月に取得いたしました。さらに、糖尿病治療剤SMP-862（メトホルミン塩酸塩）の承認申請に加え、深在性真菌症治療剤「アムビゾーム」は適応菌種の追加の承認申請を、また「メロペン」は発熱性好中球減少症の適応症追加の承認申請を行いました。現在、肝細胞癌治療剤SM-11355（ミリプラチン水和物)、「ガスモチン」の経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸Ｘ線造影検査前処置の補助の適応症追加を加えた５品目が承認申請中です。

また、糖尿病治療剤SMP-508（レパグリニド)、統合失調症治療剤SM-13496（ルラシドン)、糖尿病合併症治療剤AS-3201（ラニレスタット)、過活動膀胱治療剤SMP-986、気管支喘息治療剤SMP-028、糖尿病治療剤DSP-7238、糖尿病治療剤DSP-3235および糖尿病治療剤DSP-8658が国内外で臨床試験段階にあります。中国においては小細胞肺癌治療剤（塩酸アムルビシン）の臨床試験を開始しております。なお、関節リウマチ治療剤SMP-114および認知症治療剤AC-3933は開発を中止いたしました。

統合失調症治療剤ルラシドンについては、海外第Ⅲ相臨床試験が順調に進捗しており、加えて、双極性障害を対象とした海外第Ⅲ相臨床試験も開始しました。また、糖尿病合併症治療剤ラニレスタットについては、エーザイ株式会社に海外の開発および販売権を付与しており、同社との緊密な連携を図り、世界での早期上市を目指してまいります。

その他の事業のうち、動物用医薬品関連では、自社で創製した化合物の動物用途での開発に重点をおいております。本年度は、発売準備中でありました犬骨関節炎症状改善剤「カルトロフェン・ベット注射液」を昨年11月に、クエン酸モサプリドの動物用への転用として承認申請中でありました犬消化管運動機能改善剤「プロナミド」を本年３月に発売いたしました。主な開発品としては、自社開発の抗菌剤「ビクタス」シリーズの豚呼吸器・消化器感染症治療用飲水添加剤が承認申請中、「プロナミド」の馬消化管運動機能改善剤としての開発が臨床試験段階にあります。食品添加物関連では、増粘多糖類「グリロイド」、「エコーガム」、「ゲルメイト」シリーズ等、機能性素材および調味料「アジポール」等の天然物由来製品の開発に加え、新たに甘味料「ミラスィー」の応用開発にも注力しております。工業薬品関連では、医薬品添加薬剤、増粘多糖類（パーソナルケア薬剤）および電子薬剤「ガロ」シリーズの研究開発に重点をおいております。

（注）「ガスモチン」の経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸Ｘ線造影検査前処置の補助の適応症追加は、本年４月に承認を取得いたしました。

（２）企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は105億68百万円であり、主なものは次のとおりであります。

①　当連結会計年度において完成した主要設備

当社総合研究所	西棟動物室改修工事

②　当連結会計年度において継続中の主要設備

当社鈴鹿工場	新固形製剤棟の機械装置等
当社茨木工場	製剤開発機能集約工事

（３）企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度中には、設備投資や運転資金充当を目的とした有償増資等による特別な資金調達は行っておりません。

（4）企業集団の対処すべき課題

わが国の医薬品業界を取り巻く経営環境は、定期的に実施される薬価改定などの薬剤費抑制策の浸透、新薬創出のための研究開発投資の負担増大、欧米大手製薬企業による攻勢、業界再編の進行などにより、ますます厳しさを増しております。

このような国内事業環境のもと、当社グループがこれからも社会に貢献しつつ、安定的な成長を遂げていくために、10年後のあるべき姿として、「国内事業を強固な収益基盤として確立」、「海外自販の進展」、「開発パイプラインの充実」を柱とする中長期ビジョンを設定するとともに、そのビジョン達成に向けて平成19年度（2007年度）を起点とする3カ年の中期経営計画を策定し、現在その具体的な取り組みを進めております。

本中期経営計画では、当社が中長期ビジョンを達成し、グローバルレベルで戦える研究開発型企業として力強く成長するために、この3カ年を「グローバル化に向けた事業基盤の整備・強化」の期間と位置付け、さらなる選択と集中を図りながら仕組みを広範囲に変革することにより、安定的な収益構造の確立と効率の良い足腰の強い経営体制を目指しております。

中期経営計画の基本方針としては、①国内収益基盤の強化、②新薬継続創出に向けた体制の強化、③海外事業展開に向けた体制の整備、④戦略的提携の強化、⑤継続的な経営効率の追求、⑥DSPマネジメントの確立、の6つを掲げております。

経営目標については、本中期経営計画の最終年度となる平成22年3月期（2009年度）の連結業績として、売上高2,950億円、営業利益500億円、当期純利益300億円の達成を目指してまいりました。しかしながら、将来の成長に向けた研究開発投資を中心とした戦略的な投資を積極的に行う一方で、国内市場における当社主力品の競争激化などによる販売面での環境変化により、平成22年3月期（2009年度）連結業績については、売上高、営業利益、当期純利益とも本中期経営計画の目標値を大きく下回る結果となる見込みです。

こうした状況を踏まえ、本中期経営計画の最終年度にあたる平成22年3月期（2009年度）については、特に「国内収益基盤の強化」、「海外事業展開に向けた体制の整備」、「継続的な経営効率の追求」の3点を最重点課題として取り組む方針です。

「国内収益基盤の強化」に関しては、「アムロジン」、「ガスモチン」、「プロレナール」、「メロペン」の戦略4製品の価値最大化に向けた一層の努力に加え、「アバプロ」、「ロナセン」、「トレリーフ」など新製品の早期売上拡大を図るとともに、IT活用による情報提供機能の拡充や地域密着型営業のさらなる推進により、売上目標の達成に取り組みます。

「海外事業展開に向けた体制の整備」に関しては、統合失調症治療剤ルラシドンの第Ⅲ相臨床試験を鋭意進めるとともに、米国での承認申請に関連する各種システムの稼動や販売体制構築へ向けた取り組み等、海外事業展開を支えるための体制整備に関連各部門が優先的に取り組みます。

「継続的な経営効率の追求」に関しては、あらゆる経費の見直しや優先順位付けに基づい

た研究開発費の効果的使用の徹底に加え、組織簡素化、業務改革により経営効率の向上を追求いたします。

以上、平成22年３月期（2009年度）については、上記３点を最重点課題として取り組むことで、本中期経営計画の仕上げとして「グローバル化に向けた事業基盤の整備・強化」を図るとともに、中長期ビジョン達成に向けた次期中期経営計画の具体的な検討を進めてまいります。

（５）直前３事業年度の財産および損益の状況

①　企業集団の財産および損益の状況

区　分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高（百万円）	245,783	261,213	263,992	264,037
経常利益（百万円）	27,235	43,181	37,657	31,395
当期純利益（百万円）	15,377	22,605	25,591	19,987
1株当たり当期純利益	54円57銭	56円86銭	64円39銭	50円30銭
総 資 産（百万円）	392,965	382,535	399,790	391,294
純 資 産（百万円）	287,764	306,012	318,277	324,495

（注）１．平成18年３月期の各数値は、住友製薬株式会社との合併により同社から平成17年10月１日をもって引き継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。

２．平成18年３月期は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２に規定する連結計算書類を作成し、平成19年３月期より会社法第444条に規定する連結計算書類を作成しております。

３．純資産の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成18年3月期 第186期	平成19年3月期 第187期	平成20年3月期 第188期	平成21年3月期 第189期（当期）
売 上 高（百万円）	232,559	247,799	247,789	248,433
経常利益（百万円）	27,032	42,897	38,001	30,893
当期純利益（百万円）	15,389	22,549	25,431	19,729
1株当たり当期純利益	54円63銭	56円72銭	63円99銭	49円65銭
総 資 産（百万円）	387,435	376,376	394,781	387,031
純 資 産（百万円）	286,861	304,132	317,021	323,038

（注）1．平成18年3月期の各数値は、住友製薬株式会社との合併により同社から平成17年10月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。
2．純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

（6）企業集団の主要な事業内容

医薬品、動物用医薬品、食品添加物等の製造、加工、売買および輸出入

（7）企業集団の主要な営業所および工場等

区　分	名　称	所在地	名　称	所在地	名　称	所在地
本　社		大阪市				
支　社	東京支社	東京都中央区				
営業所	札幌支店	札幌市	北東北支店	岩手県盛岡市	南東北支店	仙台市
	茨城支店	茨城県水戸市	北関東支店	東京都中央区	新潟支店	新潟市
	甲信支店	長野県松本市	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京第1支店	東京都中央区	東京第2支店	東京都台東区	東京第3支店	東京都立川市
	横浜支店	横浜市	静岡支店	静岡市	名古屋支店	名古屋市
	三岐支店	名古屋市	北陸支店	石川県金沢市	京滋支店	京都市
	大阪第1支店	大阪市	大阪第2支店	大阪府豊中市	大阪第3支店	堺市
	神戸支店	神戸市	東中国支店	岡山市	西中国支店	広島市
	四国支店	香川県高松市	九州北支店	福岡市	九州西支店	熊本県熊本市
	九州南支店	福岡市				
工　場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	五協産業株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市		

（8）使用人の状況

①　企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	4,271名
その他の事業	306
全　社（共通）	210
合　　計	4,787

（注）使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,646名	0名	40.2歳	15.6年

（注）1．使用人数は就業人員数であり、出向受入者111名を含み、他社への出向者232名を除いて表示しております。
2．平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

（9）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を199,434千株（出資比率50.12％）所有しています。当社と同社の間では、一部医薬品の製造、研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 重要な子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
五協産業株式会社	96.3％	食品添加物、化学製品、工業薬品等の販売および輸出入
DSファーマバイオメディカル株式会社	100	診断用試薬、医療用具、医療用理化学測定機器の研究、開発、製造および販売ならびに輸出入

（注）当事業年度において五協産業株式会社の株式を追加取得しております。

（10）株式会社の現況に関する重要な事項

（訴　訟）

ニューキノロン化合物のライセンス契約の解除をめぐり、当社と湧永製薬株式会社との間で現在係争中であります。

当社は、平成10年6月に同社との間で、ニューキノロン化合物の開発、製造および販売に関する独占的ライセンス契約を締結し、抗菌剤としての開発に着手しましたが、平成14年5月に当社は当該化合物の開発中止を決定し、その後ライセンス契約を解除しました。

これに対し同社は平成16年7月22日、当社がライセンス契約を不当に解除したとして、大阪地方裁判所に、同社が被ったと主張する損害額89億83百万円についての一部請求として50億円の損害賠償請求訴訟を提起し、平成19年3月16日に大阪地方裁判所は、同社の請求の一部を認容し、8億90百万円の支払いを当社に命じる判決を下しました。

当社および同社は、それぞれ当該判決を不服として大阪高等裁判所に控訴し、また、同社は控訴審において請求額を89億83百万円に拡張しておりましたが、平成21年3月24日、大

阪高等裁判所は第一審判決を取り消し、同社の請求を棄却する判決を下しました。
同社は平成21年4月6日、控訴審判決を不服として最高裁判所に上告しております。

2．株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　1,500,000,000株

（2）発行済株式の総数　397,900,154株（自己株式580,814株）

（3）当事業年度末の株主数　16,912名

（4）大株主

株主名	持株数	出資比率
住友化学株式会社	199,434千株	50.12%
稲畑産業株式会社	27,282	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,587	4.17
日本生命保険相互会社	10,530	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,195	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	7,179	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
ニッセイ同和損害保険株式会社	4,928	1.24
第一生命保険相互会社	3,248	0.82

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（出資比率0.28％）であります。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、普通株式の流動性を高めるとともに、個人を含めた投資家層の拡大を図るため、平成21年3月2日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

地　位	氏　名	担当、主な職業および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	宮　武　健次郎	五協産業株式会社　取締役相談役 京都薬品工業株式会社　取締役
代表取締役社長	多　田　正　世	社長執行役員
取　締　役	小　野　圭　一	常務執行役員 研究本部長 兼 知的財産担当
取　締　役	老　田　哲　也	常務執行役員 関連事業本部長 兼 購買担当 サンノー食品株式会社　代表取締役会長
取　締　役	横　山　雄　一	常務執行役員 信頼性保証本部長
取　締　役	岡　村　一　美	常務執行役員 法務・環境CSR推進・人事・総務・総合センター管理担当
取　締　役	水　野　順　一	執行役員 営業本部長
取　締　役	野　口　　浩	執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 住友制葯（蘇州）有限公司　董事 協和発酵医薬（蘇州）有限公司　董事
常勤監査役	西　村　忠　良	五協産業株式会社　監査役
常勤監査役	日　野　育　夫	ニチエイ産業株式会社　監査役 株式会社DSP物流サービス　監査役 サンノー食品株式会社　監査役
監　査　役	石　井　通　洋	弁護士
監　査　役	臼　井　孝　之	
監　査　役	青　木　敏　行	弁護士

（注）1．取締役 岡本 康男および岡本 冨士雄は、任期満了により平成20年6月27日に退任いたしました。
2．常勤監査役 橋本 史智は、平成20年6月27日をもって辞任いたしました。
3．監査役 石井 通洋、臼井 孝之および青木 敏行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

（2）社外監査役に関する事項

① 社外監査役

監査役 石井 通洋、臼井 孝之および青木 敏行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 各社外監査役の主な活動状況

氏　　名	主 な 活 動 状 況
石井 通洋	当期開催の取締役会16回のうち14回に、また、監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
臼井 孝之	当期開催の取締役会16回および監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
青木 敏行	当期開催の取締役会16回および監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、監査役 石井 通洋、臼井 孝之および青木 敏行との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

（3）取締役および監査役に対する報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取締役	10名	343百万円	
監査役 （うち社外監査役）	6 （3）	89 （30）	
計	16	432	

（注）1．上記には、平成20年6月27日開催の第188期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

2．株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。

3．取締役の報酬等の額には、平成21年6月開催の第189期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与35百万円を含んでおります。

4．上記のほか、平成17年6月29日開催の第185期定時株主総会決議に基づく打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役1名に対して役員退職慰労金5百万円を、監査役1名に対して役員退職慰労金7百万円をそれぞれ支給しております。

4．会計監査人の状況

（1）名称

あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価	58 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

（注）当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の金額はこれらの合計額で記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任につき、株主総会に付議する方針です。

5．業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について、次のとおり決議し、その体制整備に努めております。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 大日本住友製薬行動宣言（実践の指針）を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② 取締役及び使用人は、この実践のため、当社の定めた企業理念、経営理念、バリュー及び行動規範に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。

③ 中立・独立の社外監査役を含む監査役会により、監査の充実を図る。

④ コンプライアンスを推進する部門及び内部監査を担当する部門を設置して、取締役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。

⑤ 使用人が、法令・定款上疑義のある行為等について、直接報告・通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制について、担当部門を定めて、その構築・評価・維持・改善等を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報につき、当社の社則に従い、適切に保存・管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社則を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する基本方針を策定するとともに、各部門におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社則に基づいて、業務分掌、職務権限及び意思決定のルールを明確にし、適切かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を取る。電子決裁システムの導入などを通じ、意思決定の迅速化を図るとともに、社内に各本部を設置して代表取締役からの職務執行の権限委譲を適切に行い、職務執行の効率化を図る。

（５）当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の運営管理に関する社則に基づき、グループ会社ごとに管理する部門を設定して、適宜、グループ会社の経営状況を把握し、事業遂行のための適切な支援を行う。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、監査役の職務を補助するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人１名以上を監査役室に配置する。

（７）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に報告すべき事項及び報告の手続を定めるルールを整備する。

（８）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもつこと等により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための環境整備に努める。

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**263,539**	**流動負債**	**53,349**
現金及び預金	21,990	支払手形及び買掛金	18,523
受取手形及び売掛金	79,759	未払法人税等	6,298
有価証券	34,500	賞与引当金	8,120
商品及び製品	39,674	返品調整引当金	96
仕掛品	2,934	売上割戻引当金	412
原材料及び貯蔵品	11,901	未払金	16,941
繰延税金資産	17,129	その他	2,956
短期貸付金	50,000		
その他	6,044	**固定負債**	**13,449**
貸倒引当金	△ 394	退職給付引当金	9,253
		役員退職慰労引当金	42
固定資産	**127,754**	その他	4,153
有形固定資産	**69,104**		
建物及び構築物	39,490	**負債合計**	**66,799**
機械装置及び運搬具	11,048	（純資産の部）	
土地	9,975	**株主資本**	**319,245**
建設仮勘定	4,024	資本金	22,400
その他	4,565	資本剰余金	15,860
		利益剰余金	281,628
無形固定資産	**6,407**	自己株式	△ 643
投資その他の資産	**52,242**	**評価・換算差額等**	**5,162**
投資有価証券	33,982	その他有価証券評価差額金	5,162
繰延税金資産	3,744		
その他	14,617	**少数株主持分**	**87**
貸倒引当金	△ 102		
		純資産合計	**324,495**
資産合計	**391,294**	**負債純資産合計**	**391,294**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**264,037**
売上原価		103,765
売上総利益		160,271
返品調整引当金戻入額		23
差引売上総利益		**160,295**
販売費及び一般管理費		129,129
営業利益		**31,166**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,711	
その他	1,259	2,970
営業外費用		
支払利息	93	
寄付金	1,836	
固定資産除却損	446	
その他	364	2,741
経常利益		**31,395**
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	1,054	1,054
特別損失		
投資有価証券評価損	281	281
税金等調整前当期純利益		**32,168**
法人税、住民税及び事業税	14,090	
法人税等調整額	△ 1,921	12,169
少数株主利益		11
当期純利益		**19,987**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日　　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年３月31日残高	22,400	15,860	268,800	△ 557	306,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 7,153		△ 7,153
当期純利益			19,987		19,987
自己株式の取得				△ 108	△ 108
自己株式の処分			△ 6	22	16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	12,828	△ 85	12,742
平成21年３月31日残高	22,400	15,860	281,628	△ 643	319,245

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年３月31日残高	11,690	11,690	83	318,277
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 7,153
当期純利益				19,987
自己株式の取得				△ 108
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 6,528	△ 6,528	4	△ 6,524
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,528	△ 6,528	4	6,217
平成21年３月31日残高	5,162	5,162	87	324,495

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

当社の子会社12社のうち連結子会社は、五協産業株式会社及びDSファーマバイオメディカル株式会社（2社）であります。

非連結子会社（10社）は小規模会社であり、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

非連結子会社（10社）及び関連会社（5社）は、持分法の適用範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

（3）会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（ア）有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
（イ）たな卸資産	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ア）有形固定資産	
建物	定額法
建物以外の有形固定資産	定率法
（イ）無形固定資産	定額法

③重要な引当金の計上基準

（ア）貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（イ）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、その支給見込額を計上しております。

（ウ）返品調整引当金

返品による損失に備えて、全製品・商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

（エ）売上割戻引当金

卸店に対する売上割戻金の支出に備えて、次の基準により算定した額を計上しております。

（a）卸店の販売実績に基づいて算定する売上割戻金については、連結会計年度末現在における卸店在庫に割戻率を乗じた額。

（b）売掛金回収額に基づいて算定する売上割戻金については、連結会計年度末対象売掛金に割戻率を乗じた額。

（オ）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（カ）役員退職慰労引当金

連結子会社では、役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づき算出した連結会計年度末所要額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

（ア）ヘッジ会計の方法

連結子会社における外貨建取引に係る為替予約については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっております。

（イ）ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

（ウ）ヘッジ方針

連結子会社では、社内管理規程に基づき輸出入取引に係る為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

（エ）ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、振当処理を行っているため有効性の評価を省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（4）連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によることとしております。

（5）のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結計算書類における資本連結手続に関して発生したのれんは、発生日以後5年間で均等償却しましたので、利益剰余金に含まれております。なお、当該のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生時の損益として処理しております。

（6）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

（重要な資産の評価基準及び評価方法の変更）

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日公表分）を適用し、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、営業利益は1,393百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ649百万円減少しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
これによる損益への影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務
①担保に供している資産
投資有価証券　34百万円
②担保に係る債務
買掛金　218百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　123,740百万円
なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（３）保証債務
関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

住友制葯（蘇州）有限公司	900百万円
サンノー食品株式会社	730百万円
その他	229百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式　397,900,154株

（2）配当に関する事項

①配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年６月27日 定時株主総会	普通株式	3,576百万円	9.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,576百万円	9.00円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年６月26日 定時株主総会	普通株式	3,575百万円	利益剰余金	9.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　816円49銭

（2）１株当たり当期純利益金額　　50円30銭

5．その他の注記

追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数を改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

貸借対照表

平成21年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**258,448**	**流動負債**	**50,854**
現金及び預金	21,127	買掛金	17,143
受取手形	1,118	未払金	16,816
売掛金	74,702	未払消費税等	368
有価証券	34,500	未払費用	1,607
商品及び製品	38,258	未払法人税等	6,183
仕掛品	2,934	預り金	300
原材料及び貯蔵品	11,894	賞与引当金	7,927
前渡金	2,293	返品調整引当金	96
前払費用	107	売上割戻引当金	412
未収金	3,654		
繰延税金資産	17,070	**固定負債**	**13,138**
関係会社短期貸付金	51,100	長期未払金	926
その他	26	長期預り金	3,163
貸倒引当金	△ 340	退職給付引当金	9,048
固定資産	**128,583**		
有形固定資産	**69,055**	**負債合計**	**63,992**
建物	38,163		
構築物	1,310	（純資産の部）	
機械及び装置	11,011	**株主資本**	**317,846**
車両運搬具	36	資本金	22,400
工具、器具及び備品	4,532	資本剰余金	15,860
土地	9,975	資本準備金	15,860
建設仮勘定	4,024	利益剰余金	280,229
		利益準備金	5,288
無形固定資産	**6,390**	その他利益剰余金	274,941
のれん	2	特別償却準備金	21
ソフトウェア	5,304	固定資産圧縮積立金	1,013
販売権	810	別途積立金	250,510
その他	273	繰越利益剰余金	23,395
		自己株式	△ 643
投資その他の資産	**53,137**		
投資有価証券	32,933	**評価・換算差額等**	**5,192**
関係会社株式	2,122	その他有価証券評価差額金	5,192
関係会社出資金	3,347		
長期貸付金	13		
長期前払費用	2,566		
繰延税金資産	3,684		
その他	8,559		
貸倒引当金	△ 90	**純資産合計**	**323,038**
資産合計	**387,031**	**負債純資産合計**	**387,031**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**248,433**
売上原価		91,240
売上総利益		157,192
返品調整引当金戻入額		23
差引売上総利益		**157,216**
販売費及び一般管理費		126,633
営業利益		**30,582**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,737	
その他	1,310	3,048
営業外費用		
支払利息	83	
寄付金	1,834	
固定資産除却損	444	
その他	374	2,737
経常利益		**30,893**
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	1,054	1,054
特別損失		
投資有価証券評価損	278	278
税引前当期純利益		**31,668**
法人税、住民税及び事業税	13,874	
法人税等調整額	△ 1,935	11,939
当期純利益		**19,729**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日　　（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年３月31日残高	22,400	15,860	5,288	58	1,059	233,510	27,744	267,660	△557	305,363
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△7,153	△7,153		△7,153
特別償却準備金の取崩				△36			36	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△45		45	－		－
別途積立金の積立						17,000	△17,000	－		－
当期純利益							19,729	19,729		19,729
自己株式の取得									△108	△108
自己株式の処分							△6	△6	22	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△36	△45	17,000	△4,348	12,569	△85	12,483
平成21年３月31日残高	22,400	15,860	5,288	21	1,013	250,510	23,395	280,229	△643	317,846

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年３月31日残高	11,658	11,658	317,021
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,153
特別償却準備金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			19,729
自己株式の取得			△108
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△6,466	△6,466	△6,466
事業年度中の変動額合計	△6,466	△6,466	6,017
平成21年３月31日残高	5,192	5,192	323,038

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
建物	定額法
建物以外の有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、その支給見込額を計上しております。

③返品調整引当金

返品による損失に備えて、全製品・商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

④売上割戻引当金

卸店に対する売上割戻金の支出に備えて、次の基準により算定した額を計上しております。

（ア）卸店の販売実績に基づいて算定する売上割戻金については、期末現在における卸店在庫に割戻率を乗じた額。

（イ）売掛金回収額に基づいて算定する売上割戻金については、期末対象売掛金に割戻率を乗じた額。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

（5）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（6）重要な会計方針の変更

（たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日公表分）を適用し、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、営業利益は1,346百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ643百万円減少しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
これによる損益への影響はありません。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　123,531百万円
なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（２）保証債務
関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

住友制葯（蘇州）有限公司	900百万円
サンノー食品株式会社	730百万円
その他	229百万円

（３）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	54,737百万円
短期金銭債務	7,119百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　上　高	8,751百万円
仕　入　高	11,443百万円
その他の営業取引高	10,159百万円
営業取引以外の取引による取引高	929百万円

4．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	3,222百万円
売上割戻引当金否認	168百万円
未払事業税否認	577百万円
退職給付引当金否認	2,533百万円
投資有価証券評価損否認	947百万円
前払研究費否認	9,822百万円
税務上の貯蔵品否認	2,320百万円
その他	6,220百万円
繰延税金資産小計	25,809百万円
評価性引当額	△ 1,140百万円
繰延税金資産合計	24,669百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,205百万円
固定資産圧縮積立金	△ 694百万円
特別償却準備金	△ 15百万円
繰延税金負債合計	△ 3,914百万円
繰延税金資産の純額	20,754百万円

5．リースにより使用する固定資産に関する注記

（1）当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額	3,046百万円
（2）当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額	2,218百万円
（3）当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額	827百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	住友化学株式会社	被所有直接50.22%	・原料の仕入 ・土地等の賃借 ・工場用役の購入等 ・資金の貸付	資金の貸付	10,000百万円	関係会社短期貸付金	50,000百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式　　580,814株

8．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　813円05銭

（２）１株当たり当期純利益金額　　49円65銭

9．その他の注記

追加情報

（有形固定資産の減価償却の方法）

当社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、当事業年度より有形固定資産の耐用年数を改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月７日

大日本住友製薬株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　宏　之　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　後　藤　研　了　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月７日

大日本住友製薬株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　宏　之　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　後　藤　研　了　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第189期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、その状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、独立性および品質管理の確保等を主たる内容として整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年５月８日

大日本住友製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　西　村　忠　良　㊞

常勤監査役　日　野　育　夫　㊞

監　査　役　石　井　通　洋　㊞

監　査　役　臼　井　孝　之　㊞

監　査　役　青　木　敏　行　㊞

（注）監査役　石井通洋、臼井孝之、青木敏行は社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。

当期末の剰余金の処分につきましては、上記方針のもと、当期の財務内容、業績および今後の経営施策等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき９円　総額3,575,874,060円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、１株につき18円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　12,000,000,000円

（２）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　12,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）インターネットの普及に伴い、効率的な公告の実施を可能とするため、会社法第939条第１項および第３項の規定に基づき、現行定款第５条の規定を変更するものであります。併せて、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

（２）「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年１月５日付けで施行されたことにより、株券を発行する旨の当社定款の規定は廃止されたものとみなされております。このため、現行定款のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定ならびにその他関連する規定について条文および文言の削除、修正等所要の変更を行うとともに、株券喪失登録簿に関する経過措置につき、附則に所要の規定を新設するものであります。

また、上記変更による現行定款第７条の削除に伴い、現行定款第８条以下の条数を順次繰り上げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
（公告方法）	（公告方法）
第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	第５条　当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
第２章　株式	第２章　株式
（株券の発行）	
第７条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削除）
第８条（条文省略）	第７条（現行どおり）

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第９条　当会社の単元株式数は、100株とする。 ②　当会社は、第７条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 （削除）
（単元未満株式についての権利） 第10条　当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第189条第２項各号に掲げる権利 ２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 ３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ４．単元未満株式の買増請求をする権利	（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第189条第２項各号に掲げる権利 ２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 ３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ４．単元未満株式の買増請求をする権利
第11条（条文省略）	第10条（現行どおり）
第12条（条文省略）	第11条（現行どおり）
（株主名簿管理人） 第13条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ②　株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③　当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場	（株主名簿管理人） 第12条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ②　株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③　当会社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿に関

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
所に備え置き、株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。	する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。
第14条（条文省略） 〜 第37条（条文省略）	第13条（現行どおり） 〜 第36条（現行どおり）
（新設）	附則 第1条　当会社の株券喪失登録簿の備置きおよび株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 第2条　前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、翌日をもってこれを削除する。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
1	宮武健次郎（みやたけけんじろう） （昭和13年２月16日生）	昭和36年３月　当社入社 昭和56年８月　取締役 平成４年６月　常務取締役 平成５年６月　関連事業担当 平成７年６月　専務取締役 平成９年６月　医薬事業部門長 平成11年６月　代表取締役社長 平成13年６月　代表取締役社長兼執行役員 平成17年６月　代表取締役会長兼社長兼社長執行役員 平成17年10月　代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年６月　代表取締役会長　現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 財団法人てんかん治療研究振興財団理事長	271,671株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
2	多田正世（ただまさよ） （昭和20年１月13日生）	昭和43年４月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 平成10年６月　同社取締役 平成14年６月　同社常務取締役 平成15年６月　同社取締役退任 平成15年６月　同社常務執行役員 平成17年１月　同社常務執行役員退任 平成17年１月　旧住友製薬株式会社常務執行役員 平成17年１月　同社合併準備室担当 平成17年６月　同社取締役 平成17年10月　当社取締役兼専務執行役員 平成17年10月　統合推進・購買担当兼関連事業本部長 平成18年６月　中計推進担当兼営業本部長補佐兼関連事業本部長 平成19年４月　営業本部長補佐兼関連事業本部長 平成19年６月　取締役兼副社長執行役員 平成19年６月　経営企画・海外事業推進・営業本部担当 平成20年６月　代表取締役社長兼社長執行役員　現在に至る 〔過去５年間の親会社等における地位および担当〕 ケノガード S.A.代表取締役会長 台湾住友化学股份有限公司代表取締役会長 フィラグロ フランス S.A.S.代表取締役会長 フィラグロ ホールディング S.A.代表取締役会長 旧保土谷アグロス株式会社代表取締役 ベーラント U.S.A.コーポレーション代表取締役会長 フィラグロ サウスアフリカ プロプライエタリ リミテッド代表取締役会長 スミトモ ケミカル アグロ ヨーロッパS.A.S.代表取締役会長 ベーラント バイオサイエンス コーポレーション代表取締役会長 スミトモ ケミカル オーストラリア プロプライエタリ リミテッド代表取締役会長 旧住化武田農薬株式会社代表取締役会長	40,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
3	小野圭一（おのけいいち） （昭和22年１月22日生）	昭和46年４月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 昭和59年９月　同社退社 昭和59年10月　旧住友製薬株式会社入社 平成10年11月　同社研究開発推進部長 平成12年６月　同社取締役 平成12年６月　同社開発本部副本部長 平成13年４月　同社開発本部長 平成16年６月　同社取締役兼執行役員 平成16年６月　同社開発本部長兼知的財産担当 平成17年10月　当社取締役兼執行役員 平成17年10月　開発本部長 平成19年６月　開発本部長兼製品戦略担当 平成20年６月　取締役兼常務執行役員　現在に至る 平成20年６月　研究本部長兼知的財産担当　現在に至る	16,700株
4	老田哲也（おいだてつや） （昭和29年２月12日生）	昭和55年４月　当社入社 平成13年６月　国際開発部長 平成15年６月　経営企画室長 平成16年６月　取締役兼執行役員 平成16年６月　経営企画室長兼広報担当 平成16年12月　経営企画室長兼合併準備室長兼広報担当 平成17年６月　経営企画部長兼合併準備室長兼広報担当 平成17年10月　経営企画部長 平成18年６月　経営企画部長兼製品戦略・ライセンス担当 平成19年６月　関連事業本部長兼アニマルサイエンス部長 兼情報システム・関連事業信頼性保証担当 平成19年10月　関連事業本部長兼アニマルサイエンス部長 兼情報システム担当 平成20年６月　取締役兼常務執行役員　現在に至る 平成20年６月　関連事業本部長兼購買担当　現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 サンノー食品株式会社代表取締役会長	8,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
5	横山雄一（よこやまゆういち） （昭和23年12月４日生）	昭和47年４月　当社入社 平成11年６月　研究開発推進部長 平成13年６月　開発統括部長 平成15年６月　研究統括部長 平成16年６月　執行役員 平成16年６月　医薬研究本部長 平成17年６月　取締役兼執行役員 平成17年６月　研究本部長 平成19年６月　研究本部長兼知的財産担当 平成20年６月　取締役兼常務執行役員　現在に至る 平成20年６月　信頼性保証本部長　現在に至る	12,100株
6	岡村一美（おかむらかずみ） （昭和21年12月８日生）	昭和44年４月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 平成16年３月　同社退社 平成16年４月　旧住友製薬株式会社入社 平成16年６月　同社執行役員 平成16年６月　同社総務人事・経理担当 平成16年12月　同社総務人事・経理・情報システム担当 平成17年10月　当社執行役員 平成17年10月　経理・情報システム担当 平成18年６月　取締役兼執行役員 平成18年６月　広報・経理・情報システム・購買担当 平成19年６月　環境CSR推進・経理・購買担当 平成20年６月　取締役兼常務執行役員　現在に至る 平成20年６月　法務・環境CSR推進・人事・総務・総合センター管理担当　現在に至る	16,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
7	野口（のぐち）　浩（ひろし） （昭和22年３月29日生）	昭和46年４月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 平成４年９月　同社退社 平成４年10月　旧住友製薬株式会社入社 平成12年６月　同社取締役 平成12年６月　同社事業企画推進担当 平成14年６月　同社経営計画（ライセンス・事業推進・技術）・品質保証･環境担当 平成16年６月　同社取締役兼執行役員 平成16年６月　同社品質保証・医薬情報・環境安全担当 平成17年６月　同社取締役退任 平成17年10月　当社執行役員 平成17年10月　技術研究センター長 平成19年６月　取締役兼執行役員　現在に至る 平成19年６月　技術研究センター長兼ライセンス担当 平成20年６月　生産本部長兼技術研究本部担当　現在に至る	20,000株
8	竹内（たけうち）　豊（ゆたか） （昭和25年８月２日生）	昭和50年４月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 昭和59年９月　同社退社 昭和59年10月　旧住友製薬株式会社入社 平成12年６月　同社生産本部茨木工場技術・工務部長 平成13年10月　同社生産計画推進部長 平成17年６月　同社執行役員 平成17年６月　同社生産本部茨木工場長 平成17年10月　当社執行役員　現在に至る 平成17年10月　茨木工場長 平成18年６月　生産本部長 平成20年６月　事業戦略本部長　現在に至る	2,100株

（注）１．当社の代表取締役会長宮武健次郎は、財団法人てんかん治療研究振興財団の理事長を務めており、当社は同財団の研究助成事業に対して寄付を行っております。
２．当社の取締役老田哲也は、サンノー食品株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社から調味料等の製品を仕入れるとともに、同社にエキス製品の品質試験業務を委託しております。また、当社は同社の借入金に対して債務保証を行っております。
３．その他の候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
４．〔過去５年間の親会社等における地位および担当〕につきましては、いずれも現在退任いたしております。

以　上

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】

1．インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

（1）インターネットによる議決権行使は、会社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（2）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

（3）インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成21年6月25日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

（4）議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（5）インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（6）議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

（7）議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP 2 以上またはNetscape® 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128 bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128 bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国Netscape Communications Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

（8）インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（24時間受付）

2．機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記１．のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場　大阪市中央区道修町二丁目６番８号
当社本店　７階

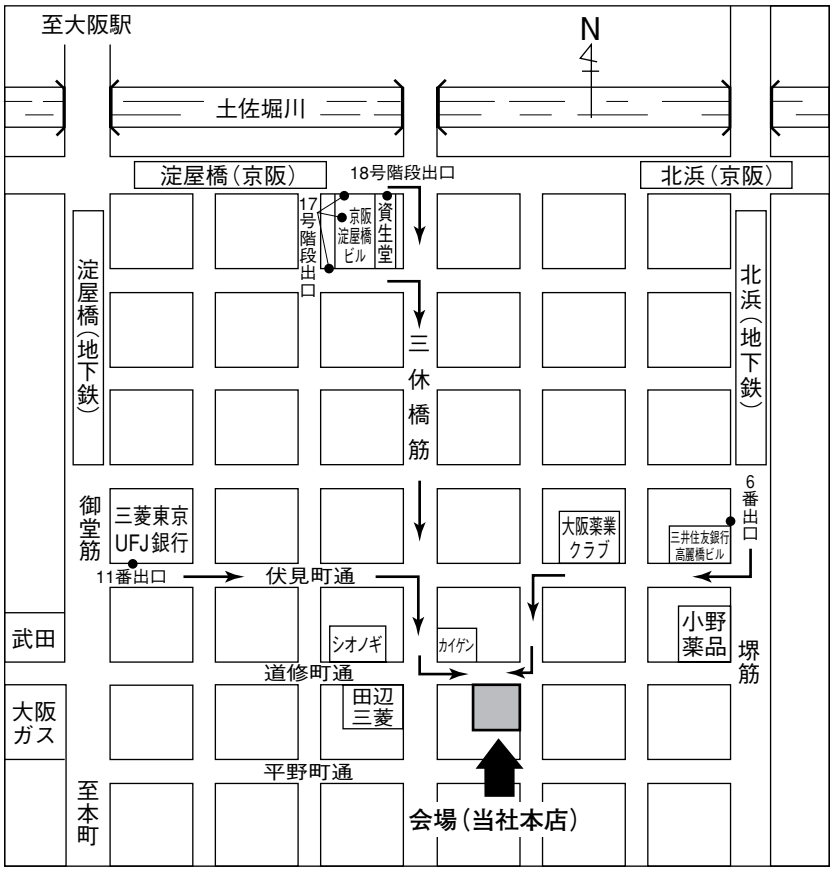

交通：地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11番出口より徒歩約５分
地下鉄堺筋線北浜駅下車６番出口より徒歩約５分
京阪淀屋橋駅下車17号または18号階段出口より徒歩約７分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。